

< 電気とガスのセット申し込みによる、ガス機器5年間無償修理サービス規定 >

このサービスは、eneyou若松ガス株式会社、(以下「当社」といいます)が独自に行うサービスであり、修理範囲はメーカー保証内容に準じ、下記条件を満たすお客様に提供するサービスです。

1、サービス対象者

- ・当社のガスを使用し、かつ出光昭和シエルの電気を当社よりご契約いただいた方で一般家庭が対象となります。(法人、事業所、飲食店、美容室、喫茶店等は対象外となります)

2、対象機器

- ・1の条件を満たす一般家庭用ガス機器。(業務用及び、業務にて使用する機器を除く)
- ・対象ガス機器メーカーは国内主要の家庭用ガス機器メーカーとなります。
リンナイ・ノーリツ・パロマ・長府製作所またはOEM商品であって、部品入手が困難な機器や国外メーカーは対象外となります。

※ 当社以外からの購入ガス機器であっても、1・2の条件を満たすことで対象といたします。

3、無償修理期間

- ・ガス機器、製造年月から5年が経過するまでとなります。
(メーカー保証期間を含め最長5年、メーカー保証が2年であれば、残りの3年が対象期間となります。)

4、サービスの開始、申し込みについて

- ・電力供給開始日以降。(申し込み手続きが完全に終了した場合も適応させていただきます。)

5、サービスの終了

- ・当社ガス、出光昭和シエルの電気のいずれか、ご契約を解除された場合、このサービスは終了となります。

6、登録情報、個人情報の扱いについて

- ・当社の電気登録情報をもとに対象者を選定させていただいております、ご登録者の情報につきましてはこのサービスに係る目的の範囲内で使用し、それ以外での使用に関しては利用者への確認と同意を求めます。

7、修理の範囲

- ・メーカー保証内容に準じ、使用説明書記載の使用であることとし、部品及び、交換修理費用、出張費用が修理の範囲となります。

<適用除外>

- ・消耗部品の交換及び、保守。(乾電池・フィルター・網等)
- ・機器性能、使用に支障とならない変色・汚れ・摩耗・錆付きによる部品交換。
- ・移動落下による故障、損傷、移設に関する費用。
- ・誤った使用及び不当な改造、修理を行ったことによる故障、損傷。
- ・自然災害(地震・雷・風水害・塩害・雪害による凍結、落雪)による故障、損傷及び、火災、小動物(ねずみ等)・昆虫等の侵入や原因となる故障・損傷。
- ・製造年月の記載がなく、保証対象期間の確認ができない機器。
- ・指定ガス種以外での使用による故障、損傷及び、使用ガス種以外へのガス種変更。(改造・調整)
- ・保証期間内であっても、部品調達が困難な機器。(国外メーカー等)



eneyou

若松ガス株式会社